

事務連絡  
令和3年4月9日

愛媛県内バスケットボール競技  
関係者各位

一般社団法人愛媛県バスケットボール協会  
会長 徳永 繁樹

**【重要】新型コロナウイルス感染症感染拡大回避に向けた取組について**

平素から、当協会の運営につきまして、格別のご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、愛媛県においては、年明けに顕著となった感染拡大の山を乗り越え、特別警戒期間が終了した3月1日以降、一時期は落ち着いた状況にありましたが、3月下旬より、新型コロナウイルス感染症の陽性確認が急激に増加したことから、4月8日には、県が定める警戒レベルでは最も高い「感染対策期」に引き上げられたところであります。

この措置に伴い、4月21日までの対策期間内、下記について要請がありました。

- 松山市民に対しては日中も含めた不要不急の外出を自粛すること
- 松山市外に居住する県民には松山市への不要不急の往来を自粛すること
- すべての県民には外出や人との接触、会合の機会を減らすこと

このような状況を鑑み、下記についてご留意いただきますとともに感染拡大防止対策の更なる徹底・強化をお願いいたします。

**記**

- ◇ 感染対策期間内には、松山市内で活動するチーム関係者（指導者・選手等）を対象とした大会・講習会等は開催しないこと
- ◇ 感染対策期間後においても、大会や講習会等を開催する場合は、JBAバスケットボール活動再開に向けたガイドライン等を参照の上、十分な感染防止対策を講じること
- ◇ 当面の間、県外のカップ戦への参加、地域をまたいでの練習試合の実施は控えること（予選を勝ち上がり出場するブロック大会・全国大会は除く）
- ◇ 平素の活動においても換気・消毒・手洗いの実施、マスクの着用等、感染防止対策に努めること